

2019年8月30日

お客様各位

ブラックロック・ジャパン株式会社

### 信用リスク集中回避のための投資制限に係る開示

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

当社が運用する公募投資信託のうち、以下のファンドが、一般社団法人投資信託協会の定める「投資信託等の運用に関する規則」第17条の2「信用リスク集中回避のための投資制限」における「株式等エクスポージャー」が、市場変動等により一時的に10%を超過した為、同条の規定に従って基準比率以内となるよう該当銘柄の売却による調整を行ない、それを完了致しました。

つきましては、同協会の定める「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第19条の2の規定に基づき、ここにお知らせいたします。

#### 記

ファンド名	対象銘柄	投資制限超過日	調整終了日
ブラックロック・ゴールド・ファンド	BARRICK GOLD CORP	2019年8月23日	2019年8月26日

以上